12月4日～10日は **人権週間**

12月10日は　**世界人権デー**

SDGs は、世界人権宣言の精神を引き継ぎ「誰も置き去りにしない」という人権の理念を掲げています。

# 人権啓発パネル展
# 狭山子ども人権標語展

開催期間　令和６年12月2日(月) ～ ６日(金)

8：30～17：15（最終日は15：00まで）

会　　場　狭山市役所エントランスホール

狭山市 七夕の妖精
おりひぃ

**開　催　趣　旨**

１２月４日から１０日の「人権週間」の期間に合わせて人権啓発パネルを展示することにより、人権尊重思想の普及高揚を図ります。また、子どもたちの人権標語作品を展示することにより、人権を尊重する意識を高め、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができる（自他の人権を守る）豊かな人権感覚を育みます。

主　催　所沢人権擁護委員協議会狭山部会

問合せ先　狭山市役所市民相談課　TEL　04-2937-5843